

ODA と NGO の連携 ～ より効果的な国際協力を目指して（2）

第2回：我が国と NGO

我が国の ODA は戦後の賠償ともつながりがあり、タイド案件や有償資金協力による箱物型援助が長いあいだ基本となってきた。そのため、開発途上国においては、ダムや道路、橋梁等の大規模な土木工事を中心としたインフラ整備が実施されてきた。しかしながら、こうした援助の弊害（環境の悪化や貧富の差の拡大等）に対する批判が強まる中、開発組織としての NGO の役割が重要視されるようになってきた。外務省においては、1989 年度から「NGO 事業補助金制度」や「草の根無償資金協力」が開始されており、今年発表された ODA の中期政策でも「NGO 等への支援及び連携」が重視されている。JICA は 1995 年に「国際協力における JICA と NGO の連携に関する基礎研究報告書」を取りまとめた。1998 年度からは「開発福祉支援事業」、今年度からは「開発パートナー事業」が開始されたことから NGO への期待が高まりつつあることがわかる。

下表は、わが国の外務省及び JICA の NGO に対する支援の仕組みを簡単にまとめたものである。これによると、前回取り上げた CIDA（加）や USAID（米）とのそれとは少し異なることがわかる。CIDA や USAID の場合、両機関と NGO が基本的には「パートナー」の関係、つまりプロジェクトを計画・実施していく上で対等の立場にある。主にプロジェクトの資金をお互いに分担しあうことで対等の立場にお互いが置かれ、この資金の分担によって NGO はその NGO としての独自色を表現することができる。そのような見方からすると、わが国の現在のスキームでは同一プログラムにおける資金の分担は無く、お互いにパートナーの関係・対等の立場であるとは言い難い。また、現地の NGO をパートナーとしてプロジェクトを行う場合にも、あいだに自国の NGO を仲介させることが日本とは異なる。これは、政府が要求するレベルでの業務の遂行や自国民が途上国と関わりを持つという意味では効果的である。また、そうすることによって自国の NGO の能力向上を促し、ひいては現地の NGO の能力向上につながると言える。

このように我が国における ODA と NGO の連携は始まったばかりであり、海外に見習わなければならない点も多い。しかしながら、開発調査やプロ技といった途上国の政府機関だけを相手にしてきたスキームに加えて、現地ならびに日本の NGO が直接参加できるスキームが動き出したことは極めて大きな第一歩であるといえる。こうしたスキームの実践はそれ程たやすいことではなく、多くの困難が積みまとうものと思われるが、理想的な連携によって真に地域住民の役に立つ活動が実践できれば、これが今後の途上国援助にとって極めて大きな影響を与えるだろう。ODA 批判に拍車がかかる今、理想的な援助活動の実現に向けて最大限の努力を払わなければならない。

外務省

■NGO 事業補助金制度（1989 年度～）

日本の NGO による海外での開発協力事業を支援。途上国で行う開発協力事業費の 2 分の 1 を上限として補助。対象は、農漁村開発/人材育成/女性自立支援/保険衛生等。12 億円/1997 年度（116 団体、224 事業）。

■草の根無償資金協力（1989 年度～）

途上国の地方公共団体や研究・医療機関、NGO 等が実施する小規模なプロジェクトに対し、日本の在外公館が直接資金協力する。日本の NGO も途上国で継続的に活動している団体については協力の対象。50 億円/1997 年度。

■国際ボランティア補償支援制度（1994 年度～）

国際ボランティアに従事する人々の海外での災害や事故等に備えるための保険料を補助し NGO に対する側面支援を行う。

■NGO・外務省定期協議会（1996 年度～）

NGO 活動の支援策についての協議、ODA の基本方針や ODA 改革等、ODA 政策全般に関する意見交換も行う場。

JICA

■開発福祉支援事業（1998 年度～）

草の根レベルでの福祉向上を目的。ローカル NGO を活用して住民が直接裨益するモデル事業を在外事務所が主体となって実施。対象は、社会開発分野でコミュニティ開発/高齢者・障害者・児童等支援/保健衛生改善/女性自立支援/生活環境整備/人材育成/地場産業振興等。1998 年度の規模は 5 億円/30 件。

■開発パートナー事業（1999 年度～）

日本の NGO、大学、地方自治体、シンクタンク等のノウ・ハウを活かし、事業の実施部分を委託。1 年以上 3 年間の継続する事業で、公募型と公示型がある。対象は、前述の社会開発分野の他、環境支援分野：植林/公害対策/環境保全、知的支援分野：移行経済支援/政策研究/法整備/組織・制度づくり/能力向上。1999 年度の予算規模は 2 億円/8 件。

■NGO 研修員受入事業（1983 年度～）

各国の草の根レベルに働きかける人々及び NGO のスタッフを対象として研修を行う。

■NGO・JICA 協議会及び相互研修（1998 年度～）

相互の理解の場として定期的な会合が催され、また互いの援助手法を学び合う場。